

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、14名です。

ただいまから、平成29年第5回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思いますが、ご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

議長

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議長

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

3番 佐藤委員、4番 青野委員を指名します。

議長

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です1番清里町農業担い手育成協議会です。本日午前10時から役場3階各種委員会室で平成29年度の担い手育成協議会が行われております。森本会長が結婚推進他にも農業委員の方が多数参加されております。あわせて平成28年度の事業報告収支決算及び平成29年度事業計画案・予算案、その他農業後継者への結婚支援や農業体験の受け入れについての今後の協議されております。以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第17号、農業振興地域整備計画の変更についてを議題とします。

1番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

8番(河西委員)

8番 1番について説明いたします。本件は5月11日に申し出があり、5月12日に申請人、右記載の調整委員、事務局にて現地調査を行っております。

申請人は、●●●さんであります。

土地の所在は、神威●●●、●●●、2筆、地目は、公簿が畑、現況が宅地で、台帳面積の合計は6,980㎡です。(図面参照)

変更後の利用目的は農業用施設用地です。

調査委員の意見としては、本申請については、営農上必要な施設であり農用地区域の用途区分の変更は止むを得ない。

審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑(異議)なし

議長 お諮りします。議案第17号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 (挙 手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第17号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第18号、農地法第3条の規定に基づく許可申請を議題とします。

1番について調査委員の太田委員に説明を求めます。

6番 (太田委員) 6番 1番について説明いたします。

本件は、5月10日に申し出があり、5月18日に申請人、右記載の調整委員、事務局立会いの下、内容調査会議を開催しております。

申請人のうち、  
貸主は、●●●さん。  
借主は、●●●さんであります。

土地の所在は、札弦町●●●、他1筆で、地目は公簿、現況ともに全て畑、台帳面積は28,142㎡であります。(図面参照)

権利の種類は貸借権、借賃は10a当たり6,050円で、年額170,265円であります。権利の期間は平成29年5月26日から平成34年5月25日までの5年間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見としては、本申請は、新規の利用権の設定です。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

審議についてよろしく申し上げます。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 関連があるため、2番・3番について調査委員の岡本委員に説明を求めます。

11番（岡本  
委員）

11番 2番・3番について説明いたします。  
本件は、5月10日に申し出があり、5月18日に申請人、右記載の調整委員、事務局立会いの下、内容調査会議を開催しております。

申請人の内、貸主は2番・3番ともに●●●さんです。  
なお、●●●さんは息子さんであります、●●●さんに委任され欠席でした。

2番について説明いたします。  
借主は●●●さんです。

土地の所在は向陽●●●、他5筆の計6筆で、地目は公簿、現況ともに畑です。面積の合計は台帳面積で37,740㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり8,000円で、年額301,900円であります。権利の期間は平成29年5月26日から平成34年5月25日までの5年間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

続いて3番について説明いたします。  
借主は、●●●さんです。

土地の所在は向陽●●●、他6筆の計7筆で、地目は、●●●の公簿が原野、現況が畑。その他の土地については公簿、現況ともに畑です。台帳面積は90,105㎡です。（図面参照）

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり6,890円で、年額620,800円であります。権利の期間は平成29年5月26日から平成34年5月25日までの5年間で、当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見と申しまして、本申請は、新規の利用権の設定です。農地法第3条第2項各号には該当しないため許可案件の全てを満たすと考えます。

審議についてよろしく願いいたします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第18号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

（挙 手）

議長

挙手全員です。したがって、議案第18号は、原案のとおり決定されました。

日程第6、議案第19号、農地法第4条の規定に基づく許可申請を議題とします。

1番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

8番(河西委員)

8番 1番について説明いたします。

本件は、5月11日に申し出があり、5月12日に申請人、右記載の調整委員、事務局にて現地調査を行っております。

申請人は、●●●さんです。

土地の所在は、神威●●●、●●●の2筆で、地目は公簿が畑、現況が宅地となっております。台帳面積の合計は6980㎡であります。(図面参照)  
転用の目的は、物置、倉庫の建設用地としての利用であります。工事計画期間は平成2年9月1日より平成14年10月31日までです。

調査委員の意見としては、本件は営農上必要な施設の整備であり、転用は止むを得ないと  
の意見であります。

審議についてよろしくをお願いします。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑(異議)なし

議長

お諮りします。議案第19号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

(挙手)

議長

挙手全員です。したがって、議案第19号は、原案のとおり決定されました。

議長

日程第7、議案第20号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

1番について、調査委員の柳谷委員に説明を求めます。

1番(柳谷委員)

1番 1番について説明いたします。

本件は北海道農業公社による農地保有合理化事業により ●●●さん所有地の買入が行われたものであり、5年間の賃貸借を行い、本年度貸付期間の満了を迎えることから、借受人に売り渡しとなるものです。

譲渡人は、札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社  
譲受人は、●●●さんであります。

土地の所在は、上斜里●●●、●●●、2筆で、地目は公簿・現況ともに畑で台帳面積の合計は33,417㎡であります。(図面参照)  
権利の種類は売買、権利の移転時期は平成29年5月26日で、対価は12,400,000円です。支払時期は平成30年4月29日です。

調査委員の意見としては、譲受人については農業者としての資質・経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望まれます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

審議についてよろしくをお願いします。

議長

これから質疑を行います。

全員	質疑（異議）なし
議長	関連がありますので、2番3番について、調査委員の岡本委員に説明を求めます。
11番（岡本委員）	<p>11番 2番3番について説明いたします。</p> <p>2番3番の両案件は、北海道農業公社による農地保有合理化事業により●●●さんの所有地を平成25年2月に借入が行われたものであり、5年間の賃貸借を行い、本年度貸付期間の満了を迎えることから、借受人に売渡となるものです。</p> <p>譲渡人は2番3番ともに、札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社であります。</p> <p>2番につきましては、譲受人は、●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、向陽●●●、●●●、2筆で、地目は公簿・現況ともに畑で台帳面積の合計は48,946㎡であります。（図面参照） 権利の移転時期は平成29年5月26日で、対価は8,730,000円です。支払期限は平成29年12月22日です。</p> <p>3番につきましては、譲受人は、●●●さんであります。</p> <p>土地の所在は、向陽●●●、●●●、2筆で、地目は公簿・現況ともに畑で台帳面積の合計は41,569㎡であります。（図面参照） 権利の移転時期は平成29年5月26日で、対価は7,520,000円です。支払期限は平成29年12月22日です。</p> <p>調査委員の意見としては、譲受人については2番3番ともに農業者としての資質・経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望めます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。</p> <p>審議についてよろしく申し上げます。</p>
議長	これから質疑を行います。
全員	<p>質疑（異議）なし</p> <p>4番について、調査委員の青野委員に説明を求めます。</p>

4番（青野  
委員）

4番 4番について説明いたします。

本件は北海道農業公社による農地保有合理化事業により ●●●さん所有地の買入が行われたものであり、5年間の賃貸借を行い、本年度貸付期間の満了を迎えることから、借受人に売り渡しとなるものです。

譲渡人は、札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社  
譲受人は、●●●さんであります。

土地の所在は、江南●●●、●●●、2筆で、地目は公簿・現況ともに畑で台帳面積の合計は83,881㎡であります。（図面参照）  
権利の種類は売買、権利の移転時期は平成29年5月26日で、対価は9,070,000円です。

調査委員の意見としては、譲受人については農業者としての資質・経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望めます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

議長

審議についてよろしくお願ひします。  
これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

5番について、調査委員の青野委員に説明を求めます。

13番（寺島  
委員）

13番 5番について説明いたします。

本件は北海道農業公社による農地保有合理化事業により ●●●さん所有地の買入が行われたものであり、5年間の賃貸借を行い、本年度貸付期間の満了を迎えることから、借受人に売り渡しとなるものです。

譲渡人は、札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社  
譲受人は、●●●さんであります。

土地の所在は、神威●●●他6筆で、地目は公簿・現況ともに畑で台帳面積の合計は39,079㎡であります。（図面参照）  
権利の種類は売買、権利の移転時期は平成29年5月26日で、対価は14,040,000円です。支払期限は平成30年2月26日であります。

調査委員の意見としては、譲受人については農業者としての資質・経験なども十分備えており、今後も安定した農業経営が望めます。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用集積計画による適格要件も満たしていることから、本調整については適切と考えます。

議長

審議についてよろしくお願ひします。  
これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

6番について、調査委員の興水委員に説明を求めます。

7番（興水  
委員）

7番 6番について説明いたします。

本件は、農地中間管理機構への買入協議要請を行い、利用集積計画に基づく売買により、農地中間管理機構が譲り受けた農地を、農地売買支援事業により貸し付けするものです。

申請人は、  
貸主は、札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人北海道農業公社  
借主は、●●●さんであります。

土地の所在は、札幌市●●●、●●●、2筆で、地目は公簿・現況ともに畑で台帳面積の合計は62,463㎡であります。（図面参照）

権利の種類は賃貸権、借賃は公社買入れ金額の、10,308,000円を根拠に1%を貸主、1%を「公社管理経費」として合計2%分となる261,600円が年間賃借料となります。権利の期間は平成29年5月26日から平成34年2月25日までの4年9ヵ月で当事者間の法律関係は賃貸借です。

調査委員の意見としては、今回は農地売買支援事業の一環として既に借主が設定されており、本件も設定について適切と考えます。

審議についてよろしくお願いします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第20号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第20号は、原案のとおり決定されました。

本総会に付された事件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 藤代 弘輝 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

平成29年5月25日

会 長 森 本 宏

署名委員 佐 藤 均

署名委員 青 野 徹